令和８年 10 月 30 日（金）発表

NUMAZU CITY PRESS RELEASE

沼津市　報道取材情報

民間・学生・市の協働による
路上喫煙防止啓発活動を実施します

要　旨

沼津市では、身体又は財産上の被害を防止し、清潔で快適な空間の保全を図り、人と環境を大切にするまちづくりを推進するため、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」を定めています。

条例では、特に路上喫煙の規制が必要と認められる区域について、「路上喫煙重点規制区域」として指定しています。

路上喫煙を防止するための活動の一環として、沼津駅南口の指定喫煙場所周辺において、啓発用ポケットティッシュを配布し、路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を呼びかける街頭啓発を実施します。

本年５月に実施した活動に続いて、令和８年度２回目の活動となります。

概　要

１　日時
令和８年 11 月５日（木）　17:00 から１時間程度
※少雨決行　悪天候等の場合は中止となります。

２　場所
沼津駅南口指定喫煙場所周辺

３　参加者（７名）
静岡県立沼津西高等学校卒業生（１名）
アスルクラロスルガ株式会社（１名）
アスルクラロ沼津（２名）
沼津市　環境政策課（３名）



前回（５月）の活動の様子

お問い合わせ先

沼津市役所　生活環境部　環境政策課
直通：０５５－９３４－４７４３

Proud NUMAZU